

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成29年9月19日提出
【ファンド名】	三井住友・NYダウ・ジョーンズ・インデックスファンド（為替ヘッジ型） 三井住友・NYダウ・ジョーンズ・インデックスファンド（為替ノーヘッジ型）
【発行者名】	三井住友アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松下 隆史
【本店の所在の場所】	東京都港区愛宕二丁目5番1号
【事務連絡者氏名】	土田 雅央
【連絡場所】	東京都港区愛宕二丁目5番1号
【電話番号】	03-5405-0740
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【提出理由】

三井住友・NYダウ・ジョーンズ・インデックスファンド(為替ヘッジ型)および三井住友・NYダウ・ジョーンズ・インデックスファンド(為替ノーヘッジ型)の主要な関係法人である受託会社に異動があったため、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第2号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

イ 当該主要な関係法人の名称、資本金の額及び関係業務の概要

(異動前：主要な関係法人でなくなる法人)

- ・名称 株式会社しんきん信託銀行
- ・資本金の額 10,000百万円(平成29年3月末現在)
- ・関係業務の概要 異動前において、信託契約の受託会社であり、信託財産の保管・管理・計算等を行いました。

(異動後：主要な関係法人となる法人)

- ・名称 三菱UFJ信託銀行株式会社
- ・資本金の額 324,279百万円(平成29年3月末現在)
- ・関係業務の概要 信託契約の受託会社であり、信託財産の保管・管理・計算等を行います。

ロ 当該異動の理由及びその年月日

(イ) 異動の理由

受託会社であった株式会社しんきん信託銀行は、三菱UFJ信託銀行株式会社との間で、三菱UFJ信託銀行株式会社を存続会社、株式会社しんきん信託銀行を消滅会社とする合併を平成29年9月19日に行い、その受託者としての地位は三菱UFJ信託銀行株式会社に引き継がれました。

(ロ) 異動年月日

平成29年9月19日

以上